

けいたいでんわ つうほう
携帯電話による119通報

りようじょう ちゅういじこう
メール119利用上の注意事項

ししゅうぼうきょくけいぼうぶしれいか
さいたま市消防局警防部指令課

- 1 メール119通報は、インターネットを使用する電子メール機能サービスを契約している携帯電話及びスマートフォンが登録の条件となります。
インターネットに接続しない簡易メール及びパソコンからのメールは利用できません。
- 2 メール119の利用開始は、利用申請書を受け付けた後に、消防局から試験メールを送信します。
試験メールが受信できましたら、返信をしてください。
メールの送受信試験が正常に終了しましたら、登録の手続きが完了となります。
- 3 メール送受信試験は、原則、申請日から5日以内（土、日、祝日を除く）の平日の午前9時から午後5時の間に行います。
- 4 迷惑メール・未承諾広告メールの着信拒否の設定をしている場合は、着信拒否の設定を解除するか、メール119通報用アドレスのドメインを指定して、消防局からのメールが受信できる設定にしてください。
- 5 メール119利用変更申請時も、同様の手順でメール送受信試験を行います。
- 6 メール119システムに問題が発生した場合は、運用方法の変更、見直しをすることがあります。
- 7 メール119は登録制となりますので、登録者以外にはメール119通報用のメールアドレスを教えないでください。
- 8 メール119の通報は、さいたま市内からに限ります。

- 9 緊急時は先ず初めに、近くの人に助けを求めてください。
メールの通報はあくまでも補助的手段です。
- 10 メール119通報は、一般の電子メールサービスを使用しますので遅延することがあります。
- 11 メール119通報を消防局で受信すると、受信できたことを伝えるメールを返信します。
- 12 メールには次のことを必ず入力してください。(別添第1 緊急時の
 通報要領 参照)
 ● 火事か救急か。
 ● 場所 (自宅か屋外かなど)
 ● 特に屋外からメール通報される場合は、所在地を正確に送信してください。 (番地がわからない場合は、その近くの目印になる建物の名前など)
- 13 あなたが送ったメール119通報を消防局が確認して、わからないことがあった場合に、確認のメールを返信することがあるため、携帯電話の電源は切らないでください。
- 14 通報内容は日本語で入力してください。
- 15 通報メールに絵文字や特殊記号を使用しないでください。
- 16 ファイルや写真を添付しないでください。
- 17 メール119は、携帯電話などが通信可能な場所から送受信してください。
- 18 メール119の使用は緊急時の通報送信に限ります。
- 19 消防局では、登録されているメールアドレス以外からのメールは受信できません。

登録後にメールアドレスや申請内容に変更があった場合は、利用申請書を提出してください。メール119で変更手続きはできません。

20 メール119システムの運用に支障が生じるようなメンテナンスを行う場合については、事前に登録者にメール119が使用できない時間帯などをメールで連絡します。

21 メール119システムの適正な維持管理のため、予告なく臨時の試験メールを送信することがあります。

22 メール119は、緊急時に消防車や救急車を要請するためのシステムです。適正な利用をお願いします。

明らかにいざらメールと判断される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

23 メール119を使用する際の携帯電話などのデータ通信料は、利用者の負担です。

24 消防局で保管しているメール119に係る個人情報情報は、メール119通報に伴う業務の範囲以内で使用し、目的外の使用はしません。

25 緊急時に、さいたま市消防局が必要と判断した場合には、利用申請書に記載の相手先に連絡することがあります。

26 メール119の利用を変更又は廃止する場合は、すみやかに利用申請書(別添様式)を提出してください。

27 利用の廃止の申請を受理した時は、すみやかにメールアドレスなどの個人情報情報を抹消します。